

平成 24 年度事務事業評価調書

事業コード	06030201	区 分	<input type="checkbox"/> 実行	<input checked="" type="checkbox"/> 経常
事務事業名	人権啓発事業	担当部署名	住民課住民生活グループ	
		作成責任者職氏名	課長 尾谷 肇	内線 310
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)	
	06協働・行政経営	03人権教育・意識啓発の推進	02人権の意識啓発	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (年度～年度)	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	人権教育人権啓発推進に関する法律他 義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
<p>①目的</p> <p>村民の人権意識の高揚を図り、啓発することにより「差別のない明るい村作り」を推進することを目的とする。</p> <p>②内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業 人権講演会の開催、人権啓発標語ポスターコンクールの開催、人権カレンダーの製作等 ・補助事業等 補助金事業 千早赤阪村人権協議会に対する補助金負担金及び会費 財団法人大阪府人権協会ほか各種協議会等の負担金助成 	<p>村内在住、在勤者・企業</p>
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
<p>高齢者・障害者・児童・女性などあらゆる人権差別のない地域づくりに寄与する。</p>	<p>差別意識は個人の意識の問題でもあり、啓発事業の繰り返しが必要である。常に新しいタイプの差別事象が発生し、それに対応した取り組み啓発が求められる。</p>

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費						
	22 年度 実績	23 年度		24 年度 事業費(見込)	25 年度 事業費(見込)	
		事業費(予算)	実績(見込)			
事業費(見込含む)(千円)(A)	1,768	1,474	1,124	1,181	1,181	
財 源 内 訳	国庫支出金					
	府支出金	804	404	346	403	403
	分担金・負担金					
	使用料・手数料					
	起債					
	その他の特財					
一般財源	964	1,070	778	778	778	
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)	0.50	0.50	0.50	0.40	0.40
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	3,109	3,109	3,109	2,487	2,487
総コスト費(千円)(A+C)	4,877	4,583	4,233	3,668	3,668	
人口あたりコスト(円)	791	744	687	595	595	

(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	23 年度			24 年度 目標値	25 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	後援会・啓発ポスター開催	回	1	1	100%	1	1
②	目標指標	啓発活動、他団体講演会参加	回	30	28	93%	30	30
③	目標指標							

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	3 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	人権全般についての啓発事業については、その都度の課題や各種問題について、広報紙やチラシの配布、講演会の参加呼びかけの啓発をおこなっている。また、村人権協会との共催で講演会の開催や啓発物品の配布を行っている。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	広報紙やチラシの配布、また、講演会の参加呼びかけの啓発や、村人権協会との共催で講演会の開催や啓発物品の配布を行っているため、住民の人権意識の向上の効果がある。
③効率性 ※効率的に進められているか	3 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	広報紙やチラシの配布、講演会の参加呼びかけの啓発、村人権協会との共催で講演会の開催や啓発を実施し、効率的に実施している。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	3 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	全住民対象のため公平

○事務事業評価値 (①~④の合計/16) **12** / 16 = **75%** (B)

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
97%	75%	86%	b
a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)			

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等
B ← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止	人権啓発事業について、村民の人権意識の高揚を図ることから引き続き実施すべきと考える。ただし、「人権を考える村民の集い」を村人権協会と共催で行っているが、多くの村民に参加していただくため、講演会の開催日や予算内の講師の選定の改善が必要と考える。

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果		
(2)第三者による有識者会議結果	(3)行政経営戦略会議結果	
人権啓発事業については、村民の人権意識の高揚のため引き続き実施すべきと考える。	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し

